

春の火災予防運動

3月1日から
3月7日まで

消しましょう
平成28年度 **その火その時**
全国統一防火標語 **その場所で**



三月一日から一週間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図るなどを目的に、毎年実施されるものです。

今年度の全国統一防火標語は『消しましょう その火その時 その場所で』です。火災予防運動期間中には、全国各地で防火に関する様々な行事が行われます。

岐阜市消防本部では、岐

女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火クラブ 運営協議会事務局
〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地
☎058-262-7163
平成29年3月1日号
(通算第36号)

消しましょう
その火その時
その場所で

岐阜市消防本部では、岐



岐阜市危険物安全協会、岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼び掛けます。

平成二十三年六月一日からすべての住宅に義務化となつている住宅用火災警報器の岐阜市消防本部管内における設置率は、昨年六月時点で約八十%となつています。未設置のお宅はすみやかに設置しましょう。

そして、この機会に是非、あなたの大切な家族・財産を守るため、ご家庭でも火災予防について考えてみましょう。

平成二十八年 岐阜市火災概要



平成二十八年に岐阜市内で発生した火災の総件数は百十件で、前年の百十二件と比べると二件減少しました。

出火原因は「放火・放火の疑い」が二十件で最も多く、「たばこ」が十八件、「こんろ」が十二件、「たき火」が十一件、及び「ストーブ」が八件の順となりました。火災による死者は、前年より二人減少し、六人でした。

住宅火災による死者（放火自殺者を除く）は四人で、その内三人が六十五歳以上の高齢者でした。

火災による負傷者は、十七人で前年と比べて一人増加しました。

建物火災の件数は六十五件で前年より四件減少しました。うち住宅火災は三十九件であり、建物火災の六割を占めています。

火災による損害額は、約二億五千七十九万円で、一日あたり約六十九万円の財産が焼失したことになります。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。大切な家族や財産を守るためにも、火災を無くして安心・安全な街をつくりましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

・三つの習慣・四つの対策

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

